

調達管理番号・案件名
26a00429_ベトナム国メコンデルタ地域における気候変動に強靱な交通網整備事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月23日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	16	第2章 特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項 (13)事業対象範囲の整理及び提案	受注者は、隣接事業に関する情報を合同連絡会議等を通じて収集することとありますが、この合同連絡会議の開催頻度はどの程度でしょうか？JICAあるいはJICA調査団から開催を要請することは可能なのでしょうか。 また、事業対象範囲の検討にあたっては、ベトナム側関係機関との丁寧な調整が想定されるとありますが、コンサルタントの技術的調整に加えて、JICAとしての政策対話のバックアップはどの程度想定されておられるのでしょうか？この合意形成が本業務の工期を左右すると想定しています。	・調査期間中に約2～3回を想定し、JICAから実施機関へ開催を提案する予定ですので、調査団からも実施機関との協議の中でそれを前提とした説明を頂きます。 ・事業対象範囲の検討に係る技術的な説明や関係機関との調整について、基本的には受注者にて対応いただきます。 一方で、調査の過程で実施機関や関係機関との調整において発注者による支援が有効と考えられる場合には、必要に応じて発注者による協議等を通じて支援を行います。
2	17	第3条 実施方針及び留意事項 (15) 交通量調査による交通需要予測の提案	先行調査との整合性を確保するとともに、調査・モデル構築作業の重複を避け、効率的に本業務を実施する観点から、以下の2点を確認させてください。 (1)「ベトナム国メコンデルタ地域における地域経済開発に資する運輸交通ネットワークに係る情報収集・確認調査」及び「ベトナム国持続可能な運輸交通開発戦略に係る情報収集・確認調査」等の先行調査で構築・使用された交通需要予測モデル一式は、契約締結後、業務開始時に本業務の受注者へ貸与又は提供されとの理解でよろしいでしょうか。 (2) プロポーザル及び見積書の作成に当たっては、上記モデル一式が契約締結後に利用可能な状態で提供されることを競争参加者共通の前提とし、交通需要予測モデルを一から再構築する作業及び経費は含めず、既存モデルの内容確認、交通量調査結果等を用いた更新・補正及び現況再現性の検証、本業務で設定する将来交通需要シナリオへの適用並びに予測結果の分析に必要な作業を計上するとの理解でよろしいでしょうか。	(1)先行調査(基礎調査)において使用された交通需要予測のデータについては、調査開始時に受注者へ提供できるよう準備しております。他方で、提供できない場合も想定されるため、受注者においては、そのような場合の対応及び経費を別提案・別見積もりで提案いただくようお願いいたします。 (2) 先行調査の成果データの活用を想定しており、既存モデルが利用可能な場合には、一からの構築ではなく、既存モデルをベースに更新、補正、再現性の検証、本業務での将来交通需要シナリオへの適用及び予測結果の分析を基本的な作業として想定しています。 ただし、上記(1)の通り成果データを提供できない場合も想定されるため、受注者においては、そのような場合の対応及び経費を別提案・別見積もりで提案いただくようお願いいたします。

3	17	第2章 特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項 (15)交通量調査による交通需要予測の提案	複数の交通需要シナリオを設置して将来道路ネットワークを検討することになっていますが、このシナリオには本事業が対象とする道路の実現有無だけではなく、交通需要予測の結果次第では、車線数や立体交差の有無、段階施工を含むシナリオも想定されているのでしょうか？	本事業におけるシナリオ分析は、対象道路の実現有無や交通需要の変動等を踏まえた道路ネットワークの評価を目的としており、基本的には本事業の対象道路の実現性・妥当性を検証するためのものを想定しています。 したがって、現時点では車線数や交差形式(平面・立体)の比較、段階施工の設定等、対象道路の施設計画そのものを代替案として比較検討することまでは想定していません。 ただし、分析の結果、事業の実現性・妥当性を評価する上でそれらの検討が不可欠と判断される場合には、その必要性について提案いただくことは可能です。
4	18	第4条 業務の内容、(15) 交通量調査による交通需要予測の提案	最下段の「過積載車両の交通量も調査し、その対策を提案すること」について、軸重計等を用いての調査を想定されているのか、交通量観測（車両、人員の目視観測）又は路側OD 調査を通しての取得を想定されているのかご教示頂きたいです。	交通量観測または路側ODによる取得を想定しております。
5	18 47	第6条 再委託	表中で示して頂いている再委託調査の想定範囲・項目及び数量は、本調査対象のカントー市区間のみと考えてよろしいでしょうか。	第3条(16)事業効果の分析及び提案 に記載の通り、本業務では、本事業をカントー市内の道路整備としてのみ捉えるのではなく、メコンデルタ地域全体の広域物流ネットワーク強化の中での位置付け、意義及び効果の評価を求めています。 このため、表中に示した再委託調査の範囲・項目・数量については、カントー市内に限定するものではなく、本事業の広域的な効果や位置付けの分析に必要な周辺地域を含めて実施いただくことを想定しています。
6	18	第2章 特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項 (16)事業効果の分析及び提案	広域的な物流・交通の流れを俯瞰的に把握するために、「先行調査で実施された交通需要予測データを最大限活用する」とあります。既存需要予測のデータはどのような形式で提供されますか？JICA STRADAのデータ形式でOD表、ネットワークとも提供を受けることは可能ですか？また、ゾーン別の社会経済指標も供与されるのでしょうか？	先行調査において作成・使用された交通需要予測に係るデータについては、業務開始時に受注者への提供を想定しております。 一方で、上記2(1)の通りデータが提供できない場合も想定されるため、受注者においては、そのような場合の対応及び経費を別提案・別見積もりで提案いただくようお願いいたします。
7	21	第4条業務の内容 (4) 自然条件、現地条件調査等	「交通量調査および将来の交通量の予測」の業務内容は、P9第3条(1)6項目、P16(13) 1項目、主にP17(15)に準じたものと理解してよいでしょうか。	本業務内容における交通量調査・交通需要予測は、P9第3条(1)6項目、P16(13) 1項目、P17(15)に記載の内容に応じたものを想定しております。

8	22	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 (5)環境社会配慮に係る調査	ベトナム国内のF/SやEIA承認プロセスが遅延した場合、本業務のスケジュール(DF/RやF/R提出)に影響が出る可能性があります。その際には、JICA助言委員会でのドラフト合意を以て実質的な調査完了とみなすなどの柔軟な対応は可能でしょうか。	ベトナム側の事情で本業務スケジュールに影響が出る場合には、状況を踏まえ、調査スケジュールや成果の取り扱いについて関係者間で協議し、対応方針を検討したいと考えております。 なお、本業務は円借款事業形成に向けた調査であることから、ベトナム国内の承認手続きが完了していない場合であっても、円借款供与の検討に必要な調査・分析および協議が完了したと判断される場合には、その時点での成果をもって調査を完了と整理することも含めて協議させていただきたいと考えております。
9	42	第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 (25)プルーフエンジニアリング(P/E)対応	実施時期が本調査の「①～③の段階」において実施すると思いますが、「①～④の段階」ではないでしょうか。	ご指摘いただきありがとうございます。 ①～③は誤りで、正しくは①～④です。
10	55	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託	この項には「地形測量」が含まれていません。既存の地形図を使用するという理解でしょうか。	地形測量については、「地形調査」に含まれるものとしています。このため、既存地形図の活用に限定する意図はなく、必要な測量については受注者において実施いただくことを想定しています。 なお、JICAおよび実施機関から地形図の提供予定はありません。